令和３年度第１回外国人材受入れに関する専門部会　議事概要

１　日時　令和３年６月２５日（金）１３：３０～１４：４５

２　場所　市役所本庁舎　10階　10－2会議室

３　出席者　辻会長、早川委員、ファン委員、村山委員

　　　　　　菅沼アドバイザー

経済部労働雇用課、経済部農林課、福祉部介護保険課、

　　　　　　保健衛生部保健医療課、ぎふ魅力づくり推進部観光コンベンション課

　　　　　　（事務局：国際課）

４　議事内容

（１）会長の選任

　委員の互選により、会長に辻賢司委員を選任

　（会長挨拶）

・現在の日本は少子高齢化により人口減少社会となっており、特にマンパワーが求められる業種においては、外国人材に頼らざるを得ない状況。そういった背景から、現在は新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、今後は岐阜市内に在住する外国人も増加していくことが予想されるため、多文化共生の推進が重要で、国際交流協会でも多文化共生の取組として外国人の生活相談や日本語講座、やさしい日本語の講座等をおこなっているが、今回の調査についても関心を持っている。

（２）各委員の外国人材受入れに関する経験、意見等について

　　　議事に先立ち、会長から、各委員、アドバイザーに外国人材受入れに関する経験、意見等について発言が求められ、各委員等が発言。概要は以下のとおり。

　　・ビルメンテナンス業務を行う企業を経営し、公共施設の指定管理も行っている。ベトナム人を20名程度雇用しており、一昨年の2月に、ハノイへ行って面接を行うとともに、希望して、雇用しているベトナム人の家庭を訪問してきた。その際には、家族に安心してもらえるよう、タブレットで岐阜の実際に住む場所や職場の様子を見てもらったり、他の都市に比べて安全である等の話をしてきて、非常に有意義であった。現時点で、我々は外国人の雇用について大きな問題は抱えていないが、外国人を単に低賃金の労働者として扱うではなく、同じ仲間と考えてほしいと社員にも話している。今は日本で働きたいという人が多くいると聞いているが、外国人が良い実感をもって母国に帰国しないと、そういった外国人が減ってしまうので、低賃金の労働者ではなく、同じ仲間としてとらえることが重要。

また、市内でショッピングセンターを運営する企業においては、現在の外国人雇用制度には問題があり、SDGｓにも反していて、今後大きな社会問題になるという認識に基づいて、受入機関を買収し運営を開始するなど、対応している。大企業においても、そういった事例があることも紹介させていただく。

　　・2015年にベトナムから来日し、名古屋の日本語学校での留学を経て、現在は市内の企業で働いており、ベトナム等との貿易等の業務を担当している。外国人材に関する知識は不十分かもしれないが、岐阜で働いている者として、意見が言えればと思う。

　　・社会福祉協議会では、地域の方と地域福祉の推進に取り組んでおり、直接、外国人材と関りがあるわけではないが、災害時に社会福祉協議会にてボランティアセンターを立ち上げることとなっていることから、昨年度、外部講師を招いて外国人と災害時の取組に関する研修を行った。

　　　また、新型コロナウイルス感染症の影響で低所得に陥った方への貸付を社会福祉協議会で行った際に、岐阜市では7,000人程度が制度を利用したが、感覚として４分の１程度が外国人で、改めて岐阜市内にも多くの外国人が暮らしており、市民の一部を占めていることを認識したとともに、多くの外国人が解雇等により所得を失ったと考えられ、何かあったときに、外国人が真っ先に解雇等の対象となる等、都合のよい労働者とみなされているのではないかとの懸念していたところ。

　　　介護施設の方からは、人材不足が顕著であり、ベトナム等から人材を確保している状況で、外国から人材を確保することが施設長の重要な役割のようになっているという話も聞いており、人材としての外国人は重要と考えるが、都合よく雇用できる、安く雇用できるということではなく、必要な人材として、また、地域住民の一人としても協力していく必要があると考えている。

　　・縫製会社を経営しており、会社は来年で70周年を迎える。また、海外に会社をつくって来年で30年になる。縫製業の3代目で、十代の頃、父がベトナム人労働者を雇用し、それ以来、外国人が身近にいる環境で生活してきた。介護・医療関係のユニフォームを提案しており、飲食業のユニフォームも5万件ほど手掛けている。また、ベトナム、インドネシア、台湾等に営業所・支所を海外7か国に展開しており、それらの持株会社の代表も務めている。ベトナムのハノイ大学でアドバイザーを務めている他、公益団体の外国人材獲得の戦略の担当を担ったり、内閣官房で技能実習制度について検討した際のアドバイザーも務めた。

　　　他にも上場企業等のアドバイザーを務めたり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は1年の半分以上を海外で過ごしていたことから、業界全体の中での取組や、市町村に求められている取組、海外から日本がどのように見られているか等を情報提供していきたい。

（３）外国人材受入れに関するアンケートについて

　　　事務局からの説明の後、以下のとおり質疑等があった。

（アンケートの実施概要等について）

・通常、行政が行う調査の回答率はどの程度になるのか、との問いがあり、事務局から、正確にはわからないが4割程度と考えられる。前回、介護保険課が行ったアンケートでは高い回答率であったので、その際におこなった事業者への働きかけ等を参考に、回答率が高くなるようにしたいと回答。

・アンケートの依頼先を、商工業の事業所については、介護、農業、宿泊業、医療等を除き、無作為抽出する事務局案について、

・人材不足を外国人材によって解消することが難しい業種もあるため、外国人材の受入れが活発な業種、あるいは受入れが見込める業種を対象に調査を行ったり、調査数を重点的に配分する等も有効ではないかという意見があった。

・一方、永住者等、業種について制限を受けることなく労働できる在留資格もあるため、これも考慮に入れる必要があるという意見があった。

・また、飲食業については、外国人雇用が進んでいると考えられるため、調査対象として多くの件数を振り分けることも考えられるが、いわゆるコロナ禍の中、飲食店は疲弊しているといわれており、外国人材に係るアンケートに積極的に協力してもらえるのか疑問であるという意見もあった。

　以上を踏まえ、会長から、**業種ごとの外国人職員の分布を正確に把握できていない現状であり、今回は提案の対象のとおり調査を行う**旨を確認し、委員は了解。

・アンケートの回答率を高めるためには、郵送ではなく、インターネット等によって行うことも検討すべきではないかという意見が示され、事務局から依頼先のアドレス等が把握できない状況を説明し、会長から、近年ではスマートフォン等でもアンケート調査はできるため、委員の発言はもっともであるものの、依頼先の把握の観点から、今回は事務局案のとおり郵送にて行うこととする旨を確認し、委員は了解。

（アンケートの内容について）

・**資料４－１の質問１において、「外国人を雇用していない」と回答した場合、次に質問９を回答することになるが、質問９の選択肢には「今後は雇用を中止したい」等があり、分かりにくい**のではないかとの指摘があり、事務局から、質問９は雇用している事業者も共通で回答する質問であるものの、より分かりやすくするため、**修正する旨回答し**、委員は了解。

・**アンケートの在留資格を尋ねる質問について**、上場企業等では高度専門職の資格でもって在留している外国人もいるので、**高度専門職を項目に追加するべき**との意見があり、アドバイザーから在留資格は数多くあり、すべてを列挙するのは困難であるが、分かりやすいアンケートにするために工夫は必要との意見があり、**事務局から追加すると回答**。

・介護分野では提供しているサービスの内容によって、状況が異なること考えられるが、今回のアンケートでそのような傾向が把握できるかとの問いがあり、介護保険課から、サービスごとにアンケートを送付するため、傾向の把握は可能と回答し、アドバイザーは了解。

・**外国人を雇用した理由だけでなく、具体的なきっかけ**を尋ねた方が、そのきっかけづくりをする等の取組につながるとの意見があり、事務局から**追加する方向で検討する**と回答。

（そのほか）

・**新型コロナウイルス感染症の影響があり、コロナ前、現在、コロナ後で、回答の内容も変わってくるので、回答を依頼する際には、どのような前提で回答してもらうのかを分かりやすく示しておく必要がある**との意見があり、事務局からそのような視点も入れて、依頼文を作成すると回答。

・委員からアドバイザーに、外国人の雇用における政府の方針として、技能実習の最長期間である5年の延長も視野にあるのかとの問いがあり、アドバイザーから、なぜ、様々な在留資格があるのかということが重要で、特定技能が設けられたのは労働を目的としたもので、技能実習は技能の移転であり、留学は本来勉学のための在留制度。その趣旨と目的に照らして、在留期間が設けられている。大きな方向性として移民は受け入れないという方針があり、外国人材が必要とされている業種の中で、最長の在留期間の中で運用しているのが現状だと思う。また、例えば物流、倉庫業は、いわゆるコロナ禍で人手不足が顕著になっているが、大きな方向としてAI、自動化により解消していこうとしている前提があるため、外国人材を受け入れる方向ではなく、現場のニーズとのギャップはあると回答。

・委員から、日本人の雇用を守る必要性もあり、バランスが難しく、外国人の受入れできる業種が小出しに増えている印象との意見があり、アドバイザーから本来、外国人労働者と共生し、共に働いていくことは、彼らは社会の担い手となり、税も納めていることから、歓迎すべきではあるが、バランスが難しい面もあると発言。

・委員から、日本人は今では海外等に出稼ぎに行くことはないが、かつては日本人仕事を求めて海外に進出した経緯があり、今日では、留学や技能実習、特定技能等、あるいは日本人と結婚して永住者となった方など、縁があって岐阜に来た外国人の方々が多くいて、日本に居ながらにして、国際交流ができることは我々にとっても非常に有難いことなので、本日の会議も含め、このような行政の取組は有意義であるとの意見。

（まとめ）

・会長から、**アンケートの実施概要については事務局案のとおり**とし、**アンケートの内容については委員からの意見を踏まえ、事務局にて修正し、会長確認の上、調査を実施する**旨を委員に諮り、委員了承。